

(証券コード：3113)

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
株式会社UNIVA・Oakホールディングス
代表取締役 稲 葉 秀 二

第165期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイト「第165期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://univahld.com/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「UNIVA・Oakホールディングス」又は「コード」に「3113」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認いただけます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
東京虎ノ門グローバルスクエア4階
東京虎ノ門グローバルスクエアコンファレンス

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第165期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第165期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

<事業説明会のお知らせ>

当日、株主総会終了後に同会場におきまして事業説明会を開催させていただきます。当社代表取締役会長兼社長グループCEO・稲葉秀二をはじめ事業責任者より、今後のグループ事業展開等につきましてご説明差し上げますので、お時間の許す限り、是非ともご参加賜りますようお願い申し上げます。

以 上

-
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら招集ご通知（アクセス通知）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、招集ご通知（アクセス通知）に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

招集ご通知（アクセス通知）に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、招集ご通知（アクセス通知）に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

4. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 招集ご通知（アクセス通知）に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

5. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 提案の理由

当社は、現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、早期に財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整えるとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するために、以下のとおり、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行うとともに、同法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち欠損補填に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するため、剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株あたりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少に関する事項

会社法第447条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額547,500,000円のうち447,500,000円

(2) 増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 447,500,000円

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月25日

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本金の額の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補したいと存じます。なお、この振替により、利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 601,003,486円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 601,003,486円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いな ぼ しゅう じ 稲 葉 秀 二 (1962年10月17日生)	1985年4月 株式会社リクルート 入社 1995年4月 日本貿易振興会(現JETRO) 出向 2004年4月 株式会社リクルート・ビジュアル・コミュニケーションズ 取締役 2006年8月 UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO(現任) 2007年3月 UNIVA Marketing Limited(香港) Director(現任) 2015年8月 UNIVA RESORT, LLC Manager(現任) 2015年10月 Big Island Holdings, LLC Manager(現任) 2016年11月 株式会社ユニヴァ・フュージョン 取締役会長 2018年3月 UNIVA Group Investments Limited(Cayman) Director(現任) 2018年6月 UNIVA Marketing Limited(Cayman) Director(現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長 2021年9月 スターリング証券株式会社(現 株式会社UNIVA証券) 取締役会長(現任) 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社C S Sホールディングス 取締役会長 2022年5月 軽井沢エフエム放送株式会社 取締役会長(現任) 2022年6月 当社 代表取締役会長兼社長 2022年7月 当社 代表取締役会長兼社長グループCEO 2023年12月 株式会社ライゾーマビジネス(現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ) 代表取締役社長 2024年3月 クリストフルジャパン株式会社 代表取締役会長 2025年4月 当社 代表取締役会長兼社長グループCEO兼グループCOO(現任) 2025年4月 株式会社UNIVA RBL 取締役会長(現任) 2026年3月 株式会社ユニヴァ・フュージョン 代表取締役会長兼社長(現任) (重要な兼職の状況) UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役	805,406株

【取締役候補者とした理由】

稲葉秀二氏は、UNIVA CAPITAL Group, Inc. の創業者として現在グループCEOを務めるなど、長年にわたりグローバルかつ多角的な事業分野における企業経営、業務執行経験を有しております。その豊富な経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、またグループCEOとしての委嘱を通じてグループ全体の監督が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
2	むね ゆき とし あき 宗 雪 敏 明 (1961年5月19日生)	1984年4月 三井物産株式会社入社 1989年7月 同社 米国三井物産サンフランシスコ支店 1995年5月 同社 香港三井物産 2001年1月 同社 プロジェクト本部電力機械部電力第三 室長 2005年10月 同社 合樹・無機化学品本部DPF対策推進部 次長 2009年6月 同社 プロジェクト本部中部プロジェクト 統括 2014年4月 三井物産プラントシステム株式会社 取締役 2021年7月 当社 常務執行役員経営戦略室長 2021年8月 当社 常務執行役員経営戦略室長兼事業管理 部長 2021年8月 株式会社ノースエナジー 取締役 2021年9月 スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 取締役 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役 (現任) 2022年1月 スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 代表取締役社長 2022年3月 クリストフルジャパン株式会社 取締役 2022年6月 当社 常務取締役経営戦略室長兼事業管理部長 2022年7月 当社 常務取締役 グループCOO兼 経営戦略室長 2022年11月 株式会社リ・ダイニング 代表取締役 2024年5月 株式会社ユニヴァ・マグナム (現 株式会社ユニヴァ・エナジー) 代表取締役社長 2025年1月 株式会社ユニヴァ・マグナム (現 株式会社ユニヴァ・エナジー) 取締役 2025年4月 当社 常務取締役 (現任) 2025年4月 株式会社UNIVA証券 取締役 2025年10月 株式会社UNIVA FIT 取締役	32,829株

【取締役候補者とした理由】

宗雪敏明氏は、大手商社において長年にわたりエネルギー事業分野、事業投資・事業管理・事業会社経営における豊富な業務経験を有しております。その豊富な経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業牽引機能が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	さく た よう すけ 作 田 陽 介 (1977年11月10日生)	<p>2001年10月 KPMG税理士法人 2004年3月 税理士登録 2007年1月 株式会社S T C国際税務会計事務所 代表取締役社長 2011年6月 株式会社沖縄M&Aサポート 取締役 2013年6月 株式会社エングループ沖縄 社外監査役(現任) 2014年9月 アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役(現任) 2016年8月 株式会社BRIDGES 社外監査役 2017年8月 株式会社88インターナショナル 社外監査役(現任) 2020年2月 株式会社沖縄相続・事業承継サポート 取締役 2020年5月 株式会社ホクガン 社外監査役 2020年7月 株式会社S T C国際税務会計事務所 取締役会長 2020年10月 株式会社あんしん相続サポートオフィス 取締役 2021年6月 当社 常勤監査役 2021年9月 スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 監査役 2022年3月 株式会社ノースエナジー 監査役(現任) 2022年5月 株式会社ユニヴァ・ジャイロン 監査役(現任) 2022年5月 軽井沢エフエム放送株式会社 監査役 2022年7月 株式会社ライゾーマビジネス (現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ) 監査役 2022年11月 株式会社ユニヴァ・フュージョン 監査役(現任) 2022年11月 株式会社リ・ダイニング 監査役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役常勤監査等委員 2024年1月 株式会社エフキューブ 監査役(現任) 2024年3月 クリストフルジャパン株式会社 取締役 2024年4月 株式会社Fan 社外監査役(現任) 2024年5月 株式会社ライゾーマビジネス (現 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ) 取締役 2024年5月 スターリング証券株式会社 (現 株式会社UNIVA証券) 取締役(現任) 2024年5月 株式会社ユニヴァ・マグナム (現 株式会社ユニヴァ・エナジー) 監査役(現任) 2024年6月 当社 取締役グループCFO(現任) 2024年7月 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ 代表取締役社長(現任) 2024年8月 作田陽介税理士事務所 代表(現任) 2025年4月 株式会社UNIVA RBL 監査役(現任) 2025年10月 株式会社UNIVA FIT 監査役 2026年5月 株式会社UNIVA FIT 取締役(現任) 2026年6月 軽井沢エフエム放送株式会社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 税理士 作田陽介税理士事務所 代表 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ 代表取締役社長 株式会社Fan 社外監査役 株式会社88インターナショナル 社外監査役 株式会社エングループ沖縄 社外監査役 アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役</p>	43, 115株

【取締役候補者とした理由】

作田陽介氏は、税理士としての豊富な税務・会計知識や企業に対する専門的な見地からの助言業務経験、また長年にわたり経理財務業務をはじめとする経営管理業務全般に亘り豊富な業務経験を有しております。その豊富な経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、またグループCFOとしての委嘱を通じてグループ各社の経営管理機能が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、他人名義を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、全ての候補者が当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

事業報告

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の底堅さに加え、政府による各種経済対策や賃上げの広がりを背景として、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。賃上げ効果の浸透や個人消費の持ち直し、訪日外国人観光客の増加を背景としたインバウンド需要の拡大、企業の省力化・デジタル化投資を中心とした設備投資の回復などが、景気を下支えする要因となりました。一方で、海外経済においては、米国景気の減速感や中国経済の回復の遅れが見られ、これらを背景として輸出の伸びは総じて鈍化いたしました。また、原油や資源価格の高止まりに加え、円安基調の長期化に伴う輸入コストの増加が、企業収益を圧迫する要因となりました。さらに、米国における通商政策や関税政策を巡る動向、中国経済の先行き不透明感、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東地域における地政学的リスクの顕在化など、海外発の下振れリスクは引き続き存在しており、世界経済を取り巻く先行きの不確実性は依然として高い状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、2025年5月に公表いたしました2026年3月期から2028年3月期の3か年を対象とした「第2次中期経営計画」に基づき、グループ事業を横方向に広げ（拡大）、また縦方向に深掘り（拡充）することを通じて、持続的な成長の実現を図るとともに強固な経営基盤の構築と価値共創を実現すべく事業戦略を推進し、当社グループの経営目標値である連結売上高250億円、連結純利益20億円、時価総額600億円を達成するための取り組みに注力しております。

主要なセグメントの状況につきましては、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、当社が株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めたUNIVA Hong Kong Trading Limitedについては、新規の報告セグメントである「トレーディング事業」として報告しております。

再生可能エネルギー事業では、株式会社ユニヴァ・エナジー及び株式会社ノースエナジーにおいて、既存分野での案件獲得強化を図るとともに、新たに高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池分野への参入を推進してまいりました。垂直型太陽光発電分野においては新規顧客の開拓が進展したものの、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池といった新規分野においては、案件の複雑化や各種調整に時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。また、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや、各種立会・調整に想定以上の時間を要したことにより、工事着工が遅延し、当初計画どおりの進捗には至りませんでした。

ビューティー&ヘルスケア事業では、株式会社ユニヴァ・フュージョンにおいて、2025年4月に新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」を発売し、美容分野の強化と事業拡

大を推進してまいりました。既存商品の販売を継続する一方で、新商品の啓蒙活動やPR手法の強化、新カテゴリーの訴求に注力いたしました。しかしながら、新商品は発売後間もないことから市場における認知度の浸透が十分ではなく、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができませんでした。加えて、既存商品の販売促進費用を抑制した影響もあり、新規会員の獲得は低調に推移し、当初計画どおりの進捗には至りませんでした。

トレーディング事業では、UNIVA Hong Kong Trading Limitedにおいて、順調に香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、中国国内の大手ECプラットフォームである天猫（Tmall）、京東（JD.com）、及びアリババヘルス（Alibaba Health）へ卸販売を開始いたしました。安全性と品質を重視した製品を安定的に供給するとともに、取り扱い商品のラインナップを拡充し、中国市場における販路拡大を推進いたしました。

成長支援事業では、株式会社UNIVA証券において、「UNIVA FUND」の組成に向け、外部企業との連携体制の強化や業務プロセスの仕組み化を進めるとともに、M&A仲介及び成長企業向け資金調達仲介に注力し、業務提携先の拡大を通じて取引案件数の増加に努めてまいりました。また、エクイティ・ファイナンス案件においては1件のEXITが完了いたしました。一方、ファンド組成においては、関係当局との調整に想定以上の時間を要したほか、M&A仲介及び成長企業向け資金調達仲介におけるマッチング交渉が遅延したことから、当初計画どおりの進捗には至りませんでした。

デジタルマーケティング事業では、株式会社ユニヴァ・ジャイロンにおいて、既存サービスの成長に加え、新サービスの提供や機能強化、顧客ニーズに対応したサービス改善を継続的に推進した結果、市場から高い評価を獲得し、新規契約数も計画どおり順調に増加いたしました。これにより、顧客基盤の拡大及び事業規模の拡大に寄与いたしました。

以上の結果、当期の連結業績は、営業収益（売上高）23億31百万円（前期比19.1%減）、営業損失は6億87百万円（前期は営業損失7億22百万円）となりました。経常損失は5億49百万円（前期は経常損失9億86百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は5億82百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失7億40百万円）となりました。

個別業績は、営業収益（売上高）1億80百万円（前期比21.1%増）、営業損失1億26百万円（前期は営業損失2億47百万円）、経常損失3億9百万円（前期は経常損失4億29百万円）、当期純損失4億66百万円（前期は当期純損失1億34百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、関係会社及び金融機関から長期借入金として12億5百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年5月に公表した2026年3月期から2028年3月期までを対象とする「第2次中期経営計画」に基づき、共創資本主義の実現に向け、各事業分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでおります。特に、コスト管理の徹底や新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を図るとともに、事業環境の変化にも柔軟に対応できる事業グループの構築を目指しております。

このような状況の中、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、優先的に取り組んでまいります。

グループ成長戦略

既存事業に関しましては、再生可能エネルギー事業の全国展開やビューティー&ヘルスケア事業におけるビューティー商品の強化策など、第2次中期経営計画に基づき、「拡充」及び「拡大」を軸とした成長戦略を推進するとともに、新規事業への進出を通じて、事業の多角化及びグローバル化を進めてまいります。加えて、「Unite the Values」のスローガンのもと、事業間のシナジー創出を図ることで、グループ全体の企業価値向上に取り組んでまいります。

当社及びグループ各社の役割明確化

当社はホールディングス会社として、グループ全体の戦略策定及び方針決定機能を担い、中長期的な成長を牽引しております。あわせて、各事業会社への権限移譲を推進することで、環境変化に迅速に対応できる機動的な意思決定体制の構築を図っております。

企業・組織文化の再構築

「ビジネス推進」「組織運営」「ナレッジ蓄積」の観点から、部門間の連携強化や情報共有の促進を推進し、共創を基盤とした企業文化の構築を図っております。

人的資本戦略

社員を重要な「資本」として位置づけ、その価値（人財）を最大限に引き出すため、人材育成や適材適所の配置、評価制度の高度化を推進しております。これにより、社員一人ひとりの能力発揮を促進し、社員と企業双方の持続的な価値向上を図っております。

ガバナンスの強化

コーポレートガバナンス及びリスクマネジメントを、グループ事業の持続的な成長に向けた「攻めの要」と位置づけ、体制の高度化及び実効性のさらなる向上に取り組んでおります。内部統制やリスク管理体制の整備・運用の強化に加え、事業拡大や事業領域の多様化に対応したリスク管理の高度化を推進するとともに、内部及び外部環境の変化に応じた機動的な見直しを継続的に実施することで、ガバナンスの一層の強化を図っております。

財務資本戦略

不要資産及び不要事業の見直し・売却に加え、事業ポートフォリオの最適化に向けた統廃合を推進するとともに、戦略的な資金調達や収益力の向上による利益の積み上げを通じて、資本効率の改善及び財務体質の強化に取り組んでおります。これらの施策を一体的に推進することで、事業成長を支える強固かつ安定的な財務基盤の構築を図っております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2025年5月に公表した2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、共創資本主義の実現に向けて、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、トレーディング事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでおります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指し、各種戦略を推進しております。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・エナジーは、2025年4月より高圧太陽光発電設備、系統用蓄電池及び垂直型両面太陽光発電設備に関する事業に注力し、大手電力会社、商社、工事会社等に対して積極的なアプローチを行いながら、案件開拓及び事業の仕組み化の推進に取り組んでまいりました。垂直型両面太陽光発電については、北海道内で設備の導入・設置を進め、順次完工しております。一方で、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池の案件については、案件の複雑化や協業先との各種の調整に係る時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。今後は、組織体制を再構築し、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業協力にも注力することで、シナジー効果の最大化を目指してまいります。一方、連結子会社である株式会社ノースエナジーは、メンテナンスに関連する保険料の見直しや各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、受注案件における工事の最適化や高圧案件の契約準備、新規案件の組成を進めてまいりました。しかしながら、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや、各種立会・調整に想定以上の時間を要したことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、2025年10月に就任した新たな経営陣のもと、組織体制の再構築を進めるとともに、より効率的な経営を推進し、事業の安定性及び収益性の向上を目指してまいります。また、10月より稼働した連結

子会社である株式会社UNIVA FITでは、B to C市場での太陽光発電設備や家庭用蓄電池等の販売拡大に取り組んでまいりました。今後は、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業面での協力体制の構築を進めることで、シナジー効果の最大化に努めてまいります。当社グループは、2030年の二酸化炭素排出量50%削減及び2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への移行を、重要なビジネス機会と捉えております。これまで低圧の電源開発を中心に事業を展開してまいりましたが、今後は低圧に加え、高圧の電源開発や系統用蓄電池、B to C事業へと事業領域の拡大を図ってまいります。また、現在は新電力会社やオフサイトPPA事業者を主な顧客としておりますが、今後は工場や農場など電力消費の多い企業や自治体、官公庁に加え、一般家庭へも営業対象を拡大してまいります。これらの取り組みを通じて持続可能な成長基盤を構築し、安定した事業運営の実現に向けて取り組んでまいります。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンは、2025年3月に就任した新たな経営陣のもと、組織改革を推進し、経営の精度と推進力の向上、従業員のモチベーション向上に取り組ましました。また、従来にない成分配合による美容液「WATERLESS LIFTY SERUM」を開発・発売し、美容分野の競争力強化を図りました。一方で、既存商品の販売戦略は継続したものの、販売促進費の抑制により新規顧客の獲得や購入者の維持が低調に推移しました。また、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」は発売後間もないことから、市場における認知度が十分に浸透せず、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができなかつたことにより、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」の認知度向上及びブランド価値の浸透を図るため、効果的かつ継続的なマーケティング活動を推進してまいります。併せて、新商品の啓蒙活動や新カテゴリーの訴求を強化し、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、2026年4月には無加水化粧液である「WATERLESS BOUNCY ESSENCE LOTION」の販売を開始し、今後もWATERLESSシリーズにおける関連商品のラインナップを拡充し、単品ブランドからフルラインブランドへの展開を進めることで、トータルでの提案力及び提供体制の強化を図ってまいります。さらに、既存のヘルスケア製品とのシナジーを創出し、より幅広い顧客層へのアプローチを進めることで、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedは、香港製の漢方薬及び健康関連商品を、中国国内の大手ECプラットフォーム向けに卸販売しております。当期においては、香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、天猫（Tmall）、京東（JD.com）及びアリババヘルス（Alibaba Health）への卸販売を開始いたしました。今後は、取扱商品のラインナップを拡充するとともに、ECプラットフォームに加え、B to B事業者への販売も推進することで、販路拡大を通じた収益基盤の強化を図ってまいります。また、2026年4月1日にUNIVA Marketing

Limitedを子会社化したことにより、ヘルスケア及びビューティーケア分野の商品提供を強化し、グローバル商流の拡大及び海外売上比率の向上を図ってまいります。

連結子会社である株式会社UNIVA証券は、M&A、資金調達及び「UNIVA FUND」を軸に事業構築を進めてまいりました。M&Aや資金調達案件のマッチング交渉が遅れたことに加え、「UNIVA FUND」開始に向けた関係当局との調整に時間を要したことから、当初計画どおりの進捗には至らず、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、ブティック型証券会社としての専門性を活かし、大手証券会社とは一線を画したきめ細かな支援と資金調達、M&A戦略を提供してまいります。また、共創型ビジネスモデルとして、M&A仲介業者や独立系ファイナンシャルアドバイザー（IFA）などの顧客ネットワークと連携し、適正な取引の仕組み構築を推進してまいります。これに加え、2026年3月に組成開始となった「UNIVA FUND」を軸としたエコシステムの構築を進め、投資家には安定的なインカムゲインとキャピタルゲインを、企業には成長資金及び経営支援を提供することで、投資家と企業の双方に利益をもたらす仕組みづくりを目指します。引き続き、企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、付加価値の高いサービスを通じて収益の確保を図ってまいります。

資金面においては、当連結会計年度末において当社グループでは7億43百万円の現金及び預金を、当社単体では1億97百万円の現金及び預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要しており、今後も早期売却のために継続的に販売活動を進めてまいりますが、早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

当社グループは、当該事項を早急に解消し、連結業績及び財務体質の改善に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第162期 (2023年3月期)	第163期 (2024年3月期)	第164期 (2025年3月期)	第165期(当期) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	2,047,777	5,035,707	2,882,052	2,331,883
経 常 利 益 (千円)	△582,345	△932,872	△986,267	△549,045
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	△687,605	△1,428,113	△740,417	△582,831
1株当たり当期純利益 (円)	△9.22	△17.71	△9.18	△7.23
総 資 産 (千円)	7,560,778	6,044,242	5,007,267	5,038,754
純 資 産 (千円)	4,504,870	2,682,099	1,784,344	1,196,894

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第162期におきましては、新たにビューティー&ヘルスケア事業を連結したものの、クリーンエネルギー事業（現再生可能エネルギー事業）の計画未達が響き、減収となりましたが、赤字幅は縮小いたしました。
4. 第163期におきましては、ビューティー&ヘルスケア事業及び金融事業（現成長支援事業）の売上が拡大したものの、減損損失の計上などにより、赤字幅は拡大いたしました。
5. 第164期におきましては、デジタルマーケティング事業以外の計画未達が響き、減収となりましたが、赤字幅は縮小いたしました。
6. 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第162期 (2023年3月期)	第163期 (2024年3月期)	第164期 (2025年3月期)	第165期(当期) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	221,920	427,640	149,308	180,862
経 常 利 益 (千円)	△720,718	△276,085	△429,943	△309,811
当期純利益 (千円)	△815,958	△1,484,201	△134,575	△466,428
1株当たり当期純利益 (円)	△10.94	△18.41	△1.67	△5.78
総 資 産 (千円)	4,700,834	3,211,948	2,992,651	2,486,191
純 資 産 (千円)	4,360,303	2,829,380	2,694,965	2,209,053

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第162期におきましては、投資回収による増収となったものの、子会社に対する財務上の手当てが発生したことなどにより経常損益が悪化いたしました。
4. 第163期におきましては、投資回収が増加したことにより増収となったものの、関係会社株式評価損を計上したことなどにより、当期純損失は拡大いたしました。
5. 第164期におきましては、投資回収が減少したことにより減収となったものの、販売費及び一般管理費の減少及び関係会社株式売却益計上の影響により、当期純損失は縮小いたしました。
6. 当期の状況につきましては、投資回収が増加したことにより増収となったものの、関係会社株式評価損を計上したことなどにより、当期純損失は拡大いたしました。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ノースエナジー	100,000千円	78.0%	再生可能エネルギー事業
株式会社ユニヴァ・エナジー	30,000千円	100.0%	再生可能エネルギー事業
株式会社UNIVA FIT	10,000千円	51.0%	再生可能エネルギー事業
株式会社ユニヴァ・フュージョン	20,000千円	51.0%	ビューティー&ヘルスケア事業
UNIVA Hong Kong Trading Limited	10,000香港ドル	100.0%	トレーディング事業
OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	10,000米ドル	100.0%	成長支援事業
株式会社UNIVA証券	75,000千円	100.0%	成長支援事業
株式会社ユニヴァ・ジヤイロン	17,564千円	87.0%	デジタルマーケティング事業

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業セグメント	事業の内容
再生可能エネルギー事業	エネルギー事業
ビューティー&ヘルスケア事業	美容・健康関連商品の企画及び販売
トレーディング事業	中国EC向け香港医薬品の卸売販売事業
成長支援事業	アセットマネジメント事業、M&A・資金調達支援事業、投資銀行事業
デジタルマーケティング事業	デジタルマーケティングに関するツールベンダー事業
その他の事業	メディア事業、シェアードサービス事業、スポーツ事業

(8) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

当社グループの主要な事業所は以下のとおりであります。

会 社 名	主 要 な 事 業 所
当 社	(本 社) 東京都港区
株式会社ノースエナジー	(本 社) 北海道札幌市
株式会社ユニヴァ・エナジー	(本 社) 東京都港区
株式会社ユニヴァ・フュージョン	(本 社) 東京都港区
UNIVA Hong Kong Trading Limited	(本 社) 香港
株式会社 U N I V A 証 券	(本 社) 東京都港区
株式会社ユニヴァ・ジャイロン	(本 社) 東京都港区

(9) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
再生可能エネルギー事業	44(3)名	7名増(3名増)
ビューティー&ヘルスケア事業	18(3)	2名減(3名増)
トレーディング事業	-(-)	増減なし
成長支援事業	4(-)	増減なし
デジタルマーケティング事業	25(6)	1名増(1名増)
その他の事業	23(6)	2名増(1名増)
全 社 (共 通)	2(1)	2名減(1名減)
合 計	116(19)	6名増(7名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
2(1)名	2名減(1名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	1,220,000千円
UNIVA CAPITAL Investments Limited	902,600千円
株式会社日本政策金融公庫	280,280千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 80,676,080株（自己株式46,991株を含む。）
- (3) 株主数 16,805名（前期末比684名増）
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ユニヴァ・キャピタル・ ファイナンス	13,140千株	16.30%
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1	8,489	10.53
株式会社ユニヴァ・ アセット・マネジメント	7,019	8.71
楽天証券株式会社	1,865	2.31
西本誠治	1,860	2.31
佐野敦彦	1,780	2.21
株式会社シェフコ	1,200	1.49
山崎宏	900	1.12
吉澤英和	810	1.01
株式会社SBI証券	739	0.92

(注) 持株比率は、自己株式（46,991株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社グループの使用人等に対して交付した新株予約権の状況

(2026年3月31日現在)

第13回新株予約権

発行決議の日	2025年11月17日	
新株予約権の数	15,150個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,515,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 6,700円 (1株当たり 67円)	
権利行使期間	2027年11月18日から 2035年11月17日まで	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 1,500個 目的となる株式数 150,000株 交付対象者数 3名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 13,650個 目的となる株式数 1,365,000株 交付対象者数 60名

(3) 現に発行している新株予約権 (2026年3月31日現在)

第12回新株予約権

発行決議の日	2025年11月17日
新株予約権の数	67,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,700,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり9円
行使価額	71円
新株予約権の行使期間	2028年6月1日から2031年5月30日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
稲葉 秀二	代表取締役会長兼社長 グループCEO兼 グループCOO	UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役
宗雪 敏明	常務取締役	
作田 陽介	取締役 グループCFO	税理士 作田陽介税理士事務所 代表 株式会社ユニヴァ・ライゾーマ 代表取締役社長 株式会社BRIDGES 社外監査役 株式会社88インターナショナル 社外監査役 株式会社エングループ沖縄 社外監査役 アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役 株式会社Fan 社外監査役
清水 聡子	取締役（常勤監査等委員）	税理士 清水聡子税理士事務所 代表税理士 バン工業用品株式会社 社外監査役 濱田精麦株式会社 社外監査役 公益社団法人京橋法人会 青年部（会計幹事） 税制委員
上野 園美	取締役（監査等委員）	弁護士 公認会計士
名取 宏祐	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 清水聡子、上野園美及び名取宏祐の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、清水聡子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 清水聡子、上野園美及び名取宏祐の3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
4. 清水聡子氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての豊富な税務・会計知識や上場企業に対する専門的な見地からの助言業務経験を有しております。
5. 坂井眞氏は、2025年6月26日開催の第164期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員）を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員である取締役清水聡子、上野園美及び名取宏祐は、当社との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

(5) 当事業年度に係る役員の報酬等

①取締役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額				計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	その他の報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (内、社外取締役)	3名 (0名)	56,310千円 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	56,310千円 (-)
取締役 (監査等委員) (内、社外取締役)	4名 (4名)	12,000千円 (12,000千円)	- (-)	- (-)	- (-)	12,000千円 (12,000千円)
計	7名	68,310千円	-	-	-	68,310千円

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員）には、2025年6月26日開催の第164期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員）を含んでおります。
2. 合計の支給員数につきましては、実際の支給員数を記載しております。
3. 当事業年度末の取締役（監査等委員を除く。）の人数は3名（内、社外取締役0名）、取締役（監査等委員）の人数は3名（内、社外取締役3名）であります。

②業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

③非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会において、年額480,000千円以内（うち社外取締役年額80,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役は0名）です。

当社監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年6月28日開催の第162期定時株主総会において、年額96,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

i 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2023年6月28日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ii 決定方針の内容の概要

a) 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬は、固定報酬と賞与とに分け、固定報酬については職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準といたします。

b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬及び賞与といたします。月例の固定報酬は、役位・職務・職責に応じて他社水準、当社の業績およびその貢献度、従業員給与の水準も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。

c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬等には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は設けず、一

律金銭報酬としております。

d) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。

iii 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた検討が行われているため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2025年6月26日開催の取締役会において、代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉秀二に当事業年度も含めた在任期間中の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

①取締役（常勤監査等委員） 清水聡子

i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

清水聡子税理士事務所の代表税理士を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

バン工業用品株式会社及び濱田精麦株式会社の各社外監査役を兼任しております。当該各社と当社との間には特別の関係はありません。

iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

iv 当事業年度における主な活動内容

任期内の取締役会は15回開催中15回（100%）、監査等委員会は14回開催中14回（100%）それぞれ出席し、主に長年税理士として培われた専門的な知識、経験等から、必要に応じ、コンプライアンス体制の構築・維持や投資案件にか

かわる法的な助言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

②取締役（監査等委員） 上野園美

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
任期内の取締役会は15回開催中15回（100%）、監査等委員会は14回開催中14回（100%）それぞれ出席し、主に長年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識、経験等から、必要に応じ、コンプライアンス体制の構築・維持や投資案件にかかわる法的な助言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

③取締役（監査等委員） 名取宏祐

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
任期内の取締役会は12回開催（在任期間中）中12回（100%）、監査等委員会は11回開催（在任期間中）中11回（100%）それぞれ出席し、主に長年培われてきた事業推進、事業管理、事業会社経営における豊富な業務経験等から、必要に応じ、コンプライアンス体制の構築・維持や投資案件にかかわる法的な助言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査人は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、4. 及び5. において「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築にかかわる全責任を負うとともに、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の全役職員に対し企業倫理の遵守を継続的に行うよう徹底を図る。
 - ② 取締役は、経営理念を率先垂範し、社員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先する企業風土を醸成する。
 - ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、原則として月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役は他の取締役の職務執行の監督を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員は、監査に関する規程、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、職務執行状況の調査などを通じ、法令遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言又は勧告する。
 - ⑤ 当社は、コンプライアンス関連規程、規則等を定め、当社グループの全役職員が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設けコンプライアンス体制の構築、整備及び問題点の把握・解決を図る。
 - ⑥ 当社は、当社グループの事業活動又は取締役及び社員のコンプライアンス上の違反行為あるいは疑義のある行為が行われ、又は行われようとしていることに取締役及び社員が気づいた際の通報体制として、社外の通報窓口の設置も含めて、個人が直接通報を行うことのできる手段を構築し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付けるとともに、通報者のプライバシー保護を徹底した運用を行い、通報内容を秘守する等、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものとする。
 - ⑦ 当社は、「コンプライアンスマニュアル」、「反社会的勢力対応規程」に基づき、警察、顧問弁護士等との連携により、市民生活の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断する。
 - ⑧ 当社は、職務分掌に関する規程等に基づき、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。

- ⑨ 当社は、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を定め、未公表情報を厳格に取り扱い、インサイダー取引等の防止を図る。
- ⑩ 当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管するグループC Aを設け、専任者を配置する。専任者は、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと共に、内部監査結果を代表取締役様に報告を行い、併せて取締役会及び監査等委員会にも報告する。
- ⑪ 当社は、グループC Aからの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行う。
- ⑫ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令への適合も含め、「コンプライアンスの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備し、業務の改善を図る。なお、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」については別途これを定める。
- ⑬ 当社は、会社情報の開示について、「情報開示規程」、その他関連規程において当社グループからの情報収集、開示書類の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会、取締役会及び経営会議の議事録を、法令及び関連規程に従い作成し、適切に保存、管理する。
- ② 当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存を行う。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 当社は、情報セキュリティに関する基本方針、規程を定め、各種情報資産への脅威が生じないように適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動において想定される各種リスクにかかわる適切な評価・管理体制を構築する。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント推進に係る課題、対策を協議、決定し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
- ② 当社は、事業上のリスクとして、市場リスク・信用リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク及び災害リスク等を認識し、個々のリスクに対するマニュアル等の整備及び見直しを行う。

- ③ 当社は、「危機管理細則」に基づき、不測の事態が発生した場合の対応を含む危機管理体制を整備し、有事には迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を防止し、損失を最小限にとどめる。
- (4) **当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社は、「取締役会規則」において、取締役会において付議すべき事項を定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。また、併せて、決裁に関する稟議決裁基準一覧表にて、代表取締役等の決裁権限を定める。
- ② 当社は、代表取締役以下常勤取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、取締役会が決定した経営の基本方針に基づき、経営全般にかかわる重要事項を協議・決定する。
- ③ 当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の透明性を確保するため、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と職務執行機能を分離する。
- ④ 当社の役員及び社員は、その専門機能に応じて子会社の経営効率の向上及び企業価値を高めるため、積極的に支援・指導・助言するものとする。
- (5) **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 当社は、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付ける。
- (6) **当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**
- 当社は、監査等委員会がその職務を補助する特定の社員を置くことを求めた場合、取締役会で協議のうえ、その社員を定める。
- (7) **当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査等委員会の職務を補助すべき特定の社員を置いた場合には、当該社員は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令にのみ従う。また、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該社員の人事異動、人事評価等については、事前に監査等委員会と協議を行い決定する。

- (8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員は、取締役会その他重要な決議の場に出席し報告を受ける。
 - ② 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、稟議書その他業務執行に関する重要な書類・文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めることができる。
 - ③ 監査等委員以外の取締役及び社員は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ④ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。
- (9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項及びその他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、監査等委員以外の取締役と相互の意思疎通を図るため、監査等委員と監査等委員以外の取締役間で随時会合を持つ。
 - ② 監査等委員以外の取締役は、監査等委員の職務が実効的に行えるよう、監査等委員との間で、情報の交換に努める。
 - ③ グループC Aは、監査等委員との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築する。
 - ④ 監査等委員は、グループC Aの実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受ける。また、監査等委員が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができる。
 - ⑤ 監査等委員は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築する。
 - ⑥ 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 内部統制システム全般に関する取組み

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、グループC Aがモニタリングし、改善を進めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」については、グループC Aが独立評価を実施しております。

(2) コンプライアンスに関する取組み

当社は、年間のコンプライアンス行動計画を策定し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会においてその進捗状況を確認しております。行動計画の中では、社内向けコンプライアンス研修も実施しております。また、「内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、通報者の保護を図るとともに、問題の早期発見と改善に努めております。

(3) リスク管理に関する取組み

当社は、年間のリスクマネジメント実施計画を策定し、当社の経営に重大な影響を及ぼす事業リスクに対応するため、リスクの分類を行い、具体的なリスクの内容に対しリスクマネジメントの目標設定を行っております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を開催し、リスク対応に対するモニタリングを実施しております。

(4) 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催を原則とする定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及びその監督を有効に行っております。また、取締役会は、常勤取締役による「経営会議」や常勤役員及び執行役員による「投資委員会」に権限移譲を行い、重要事項に関し効率的な意思決定の仕組みを構築しております。

(5) 当社の関係会社における業務の適正の確保に関する取組み

当社の関係会社は、「関係会社マネジメント規程」に則り、定められた重要事項に関し承認申請、報告を行う体制としているほか、グループC Aが監査・指導を行っております。

(6) 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回開催のうえ監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査等委員は各種会議への出席や稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

備考

この事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,264,470	流動負債	1,484,631
現金及び預金	743,126	買掛金	95,861
売掛金	474,777	短期借入金	441,200
契約資産	37,393	関係会社短期借入金	60,000
営業投資有価証券	0	1年内償還予定の社債	53,600
棚卸資産	119,410	1年内返済予定の長期借入金	77,177
関係会社短期貸付金	1,639,299	未払金	118,388
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,599	未払法人税等	2,516
その他	245,364	契約負債	161,693
貸倒引当金	△502	預り金	215,801
固定資産	1,772,805	株主優待引当金	9,311
有形固定資産	1,273,645	その他	249,081
建物及び構築物	9,789	固定負債	2,357,229
機械装置及び運搬具	95,008	社債	22,200
工具、器具及び備品	20,990	長期借入金	889,520
土地	1,136,797	関係会社長期借入金	1,160,000
リース資産	2,747	繰延税金負債	5,464
建設仮勘定	8,312	解体撤去引当金	51,680
無形固定資産	49,429	退職給付に係る負債	14,828
のれん	20,803	資産除去債務	43,365
その他	28,625	その他	170,169
投資その他の資産	449,730	負債合計	3,841,860
投資有価証券	155,654	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	5,600	株主資本	1,632,141
繰延税金資産	422	資本金	100,000
その他	288,848	資本剰余金	2,709,725
貸倒引当金	△794	利益剰余金	△1,163,275
繰延資産	1,478	自己株式	△14,308
社債発行費等	1,478	その他の包括利益累計額	△443,661
資産合計	5,038,754	その他有価証券評価差額金	△25,437
		為替換算調整勘定	△418,224
		新株予約権	6,074
		非支配株主持分	2,340
		純資産合計	1,196,894
		負債及び純資産合計	5,038,754

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,331,883
売 上 原 価		1,264,197
売 上 総 利 益		1,067,686
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,755,046
営 業 損 失		687,360
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,345	
為 替 差 益	224,101	
補 助 金 収 入	14,500	
そ の 他	11,980	251,927
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85,547	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	16,940	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	234	
そ の 他	10,890	113,612
経 常 損 失		549,045
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		2,062
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,409	
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	31,387	36,797
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		583,780
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,301	
法 人 税 等 調 整 額	8,530	10,831
当 期 純 損 失		594,612
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		11,781
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		582,831

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	100,000	2,711,762	△580,444	△14,187	2,217,130
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2,036			△2,036
親会社株主に帰属する当期純損失			△582,831		△582,831
自己株式の取得				△121	△121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,036	△582,831	△121	△584,988
当期末残高	100,000	2,709,725	△1,163,275	△14,308	1,632,141

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	－	△435,070	△435,070	－	2,284	1,784,344
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△2,036
親会社株主に帰属する当期純損失						△582,831
自己株式の取得						△121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,437	16,846	△8,591	6,074	55	△2,461
当期変動額合計	△25,437	16,846	△8,591	6,074	55	△587,449
当期末残高	△25,437	△418,224	△443,661	6,074	2,340	1,196,894

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが当連結会計年度末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、2025年5月に公表した2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、共創資本主義の実現に向けて、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、トレーディング事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでおります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指し、各種戦略を推進しております。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・エナジーは、2025年4月より高圧太陽光発電設備、系統用蓄電池及び垂直型両面太陽光発電設備に関する事業に注力し、大手電力会社、商社、工事会社等に対して積極的なアプローチを行いながら、案件開拓及び事業の仕組み化の推進に取り組んでまいりました。垂直型両面太陽光発電については、北海道内で設備の導入・設置を進め、順次完工しております。一方で、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池の案件については、案件の複雑化や協業先との各種の調整に係る時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。今後は、組織体制を再構築し、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業協力にも注力することで、シナジー効果の最大化を目指してまいります。

一方、連結子会社である株式会社ノースエナジーは、メンテナンスに関連する保険料の見直しや各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、受注案件における工事の最適化や高圧案件の契約準備、新規案件の組成を進めてまいりました。しかしながら、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや、各種立会・調整に想定以上の時間を要したことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、2025年10月に就任した新たな経営陣のもと、組織体制の再構築を進めるとともに、より効率的な経営を推進し、事業の安定性及び収益性の向上を目指してまいります。また、10月より稼働した連結子会社である株式会社UNIVA FITでは、B to C市場での太陽光発電設備や家庭用蓄電池等の販売拡大に取り組んでまいりました。今後は、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業面での協力体制の構築を進めることで、シナジー効果の最大化に努めてまいります。当社グループは、2030年の二酸化炭素排出量50%削減及び2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への移行を、重要なビジネス機会と捉えております。これまで低圧の電源開発を中心に事業を展開してまいりましたが、今後は低圧に加え、高圧の電源開発や系統用蓄電池、B to C事業へと事業領域の拡大を図ってまいります。また、現在は新電力会社やオフサイトPPA事業者を主な顧客としておりますが、今後は工場や農場など電力消費の多い企業や自治体、官公庁に加え、一般家庭へも営業対象を拡大してまいります。これらの取り組みを通じて持続可能な成長基盤を構築し、安定した事業運営の実現に向けて取り組んでまいります。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンは、2025年3月に就任した新たな経営陣のもと、組織改革を推進し、経営の精度と推進力の向上、従業員のモチベーション向上に取り組ましました。また、従来にない成分配合による美容液「WATERLESS LIFTY SERUM」を開発・発売し、美容分野の競争力強化を図りました。一方で、既存商品の販売戦略は継続したものの、販売促進費の抑制により新規顧客の獲得や購入者の維持が低調に推移しました。また、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」は発売後間もないことから、市場における認知度が十分に浸透せず、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができなかつたことにより、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」の認知度向上及びブランド価

値の浸透を図るため、効果的かつ継続的なマーケティング活動を推進してまいります。併せて、新商品の啓蒙活動や新カテゴリーの訴求を強化し、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、2026年4月には無加水化粧液である「WATERLESS BOUNCY ESSENCE LOTION」の販売を開始し、今後もWATERLESSシリーズにおける関連商品のラインナップを拡充し、単品ブランドからフルラインブランドへの展開を進めることで、トータルでの提案力及び提供体制の強化を図ってまいります。さらに、既存のヘルスケア製品とのシナジーを創出し、より幅広い顧客層へのアプローチを進めることで、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedは、香港製の漢方薬及び健康関連商品を、中国国内の大手ECプラットフォーム向けに卸販売しております。当期においては、香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、天猫（Tmall）、京東（JD.com）及びアリババヘルス（Alibaba Health）への卸販売を開始いたしました。今後は、取扱商品のラインナップを拡充するとともに、ECプラットフォームに加え、B to B事業者への販売も推進することで、販路拡大を通じた収益基盤の強化を図ってまいります。また、2026年4月1日にUNIVA Marketing Limitedを子会社化したことにより、ヘルスケア及びビューティーケア分野の商品提供を強化し、グローバル商流の拡大及び海外売上比率の向上を図ってまいります。

連結子会社である株式会社UNIVA証券は、M&A、資金調達及び「UNIVA FUND」を軸に事業構築を進めてまいりました。M&Aや資金調達案件のマッチング交渉が遅れたことに加え、「UNIVA FUND」開始に向けた関係当局との調整に時間を要したことから、当初計画どおりの進捗には至らず、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、ブティック型証券会社としての専門性を活かし、大手証券会社とは一線を画したきめ細かな支援と資金調達、M&A戦略を提供してまいります。また、共創型ビジネスモデルとして、M&A仲介業者や独立系ファイナンシャルアドバイザー（IFA）などの顧客ネットワークと連携し、適正な取引の仕組み構築を推進してまいります。これに加え、2026年3月に組成開始となった「UNIVA FUND」を軸としたエコシステムの構築を進め、投資家には安定的なインカムゲインとキャピタルゲインを、企業には成長資金及び経営支援を提供することで、投資家と企業の双方に利益をもたらす仕組みづくりを目指します。引き続き、企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、付加価値の高いサービスを通じて収益の確保を図ってまいります。

資金面においては、当連結会計年度末において当社グループでは7億43百万円の現金及び預金を、当社単体では1億97百万円の現金及び預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要しており、今後も早期売却のために継続的に販売活動を進めてまいります。早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数……………12社
- ② 連結子会社の名称……………OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、株式会社UNIVA証券、株式会社ユニヴァ・フュージョン、ノースホールディングス株式会社、株式会社ノースエナジー、株式会社ユニヴァ・ジャイロン、軽井沢エフエム放送株式会社、株式会社ユニヴァ・ライゾーマ、株式会社ユニヴァ・エナジー、株式会社UNIVARBL、株式会社UNIVA FIT、UNIVA Hong Kong Trading Limited
- ③ 連結の範囲の変更……………当連結会計年度において、新たに設立した株式会社UNIVARBL及び株式会社UNIVA FIT並びに、新たに株式を取得したUNIVA Hong Kong Trading Limitedを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

- ① 主要な非連結子会社の名称……………株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ
- ② 連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ① 持分法適用の関連会社の数……………4社
- ② 持分法適用の関連会社の名称……………BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ① 主要な会社等の名称……………株式会社リ・ダイニング、株式会社エフキューブ
- ② 持分法を適用していない理由……………持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、株式会社ユニヴァ・フュージョン、株式会社ノースエナジー、株式会社UNIVA RBL、株式会社UNIVA FIT及びUNIVA Hong Kong Trading Limitedの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降（リース資産を除く）に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。
- ④ 解体撤去引当金……………将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

i 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、主に法人向け太陽光発電設備と底地である販売用不動産の販売を行っております。法人向け太陽光発電設備の販売については、底地の移転登記が完了した時点で顧客が該当製品の使用から生じる便益を享受することが可能になり、履行義務が充足されると判断できることから、移転登記が完了した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、移転登記日から概ね1ヵ月以内に受領しており、履行義務に対する対価に重要な金融要素は含まれておりません。

ii ビューティー&ヘルスケア事業

ビューティー&ヘルスケア事業においては、ECサイトを通じた通販事業を行っております。これらの商品販売取引では、通常、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

iii トレーディング事業

トレーディング事業においては、主に中国国内の大手ECプラットフォーム向けに医薬品等の卸販売事業を行っております。これらの商品の販売については、商品が顧客に引き渡された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

- i 株式交付費……………3年間で定額法により償却しております。
- ii 社債発行費等……………社債の償還期間内又は3年間で定額法により償却しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑤ 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 (流動資産)	502千円
貸倒引当金 (投資その他の資産)	794千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に係る一切の定量的、定性的要因を当連結会計年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものであります。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 所有権留保資産及び所有権留保付債務

(1) 所有権留保資産

機械装置及び運搬具	90,760千円
-----------	----------

(2) 所有権留保付債務

割賦未払金	16,543千円
長期割賦未払金	164,056千円

(注) 割賦未払金は連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しており、長期割賦未払金は連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 181,033千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損53,675千円が売上原価に含まれております。

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

場 所	用 途	種 類	金 額
株式会社ノースエナジー (北海道札幌市)	事業用賃貸資産及び遊休 資産他	土地、建設仮勘定	31,387千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

主として、営業活動から生じる損益がマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、投資の回収が困難と判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

土地	23,166千円
建設仮勘定	8,221千円
計	31,387千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業会社又は事業部を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資産グループに応じた割引率(9.28%)で割り引いて算定しております。

また、使用価値による将来キャッシュ・フローがマイナスの事業に係る資産グループについては、正味売却価額により測定しており、零又は売却見込価額により算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	80,676,080	—	—	80,676,080
合計	80,676,080	—	—	80,676,080

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、資金調達については、運転資金等は金融機関又は関係会社等からの借入又は社債の発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券及び関係会社に対する貸付金については、関係会社等の信用リスクに晒されており、関係会社貸付金のうち、外貨建の貸付金は為替変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金の顧客の信用リスクに関しては、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、外部信用調査機関の情報を活用し、顧客の信用状況を把握する体制を構築しております。また、関係会社等の信用リスクに関しては、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業等の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、当社取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

金利の変動リスクの管理については、定期的に金利の動向を把握し、主に固定金利により借り入れることによりリスクの低減を図っております。

また、外貨建金融資産及び金融負債についての為替変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート及び円・香港ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての関係会社に対する貸付金等であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2026年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は97,611千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば97,611千円減少するものと考えられます。

③ 流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）リスクの管理

当社グループでは、各社毎に、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	129,432	129,432	—
資産計	129,432	129,432	—
(1) 社債（※1）	75,800	74,893	△906
(2) 長期借入金（※2）	966,697	936,420	△ 30,276
(3) 関係会社長期借入金	1,160,000	1,160,958	958
負債計	2,202,497	2,172,272	△ 30,224

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「関係会社短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、(1)「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	26,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	129,432	—	—	129,432
資産計	129,432	—	—	129,432

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	74,893	—	74,893
長期借入金	—	936,420	—	936,420
関係会社長期借入金	—	1,160,958	—	1,160,958
負債計	—	2,172,272	—	2,172,272

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、長期借入金、関係会社長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社である株式会社ノースエナジーにおいて北海道その他の地域に、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,115,806	1,240,385

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づき、自社で算定したものであります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	再生可能 エネルギー	ビューティ &ヘルス ケア	トレーディ ング	成長支援	デジタルマ ーケティング	計		
一時点で 移転される財	481,441	473,609	570,118	7,366	11,978	1,544,514	36,482	1,580,996
一定の期 間にわたり 移転され る財	134,286	—	—	6,727	294,739	435,753	152,162	587,916
顧客との 契約から 生じる収 益	615,727	473,609	570,118	14,093	306,718	1,980,268	188,645	2,168,913
その他の 収益	66,510	—	—	96,459	—	162,970	—	162,970
外部顧客 への売上 高	682,238	473,609	570,118	110,553	306,718	2,143,238	188,645	2,331,883

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、シェアードサービス事業及びスポーツ事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は168,958千円であり、履行義務の充足につれて20年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 14円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 7円23銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式取得による子会社化

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、UNIVA Marketing Limited (Cayman)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で株式の51%を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：UNIVA Marketing Limited (Cayman)

事業の内容：ビューティー&ヘルスケア製品の卸売、トレーディング事業

②企業結合を行った主な理由

本件株式取得の対象としたUNIVA Marketing Limited (Cayman)の傘下にあるUniva Marketing Limited (香港)と株式会社ユニヴァ・テクノロジーズは、世界8ヶ国にわたるナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給と販売システムの提供を独占的に営んでいます。両社を当社の連結子会社とすることにより当社グループの主力事業の1つであるビューティー&ヘルスケア事業の一角に据えることは、現在、当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンが単独で担っているビューティー&ヘルスケア事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことに資するものと考えております。

また、ナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給は、現在当社の連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedが漢方薬及び健康関連商品の中国国内大手ECプラットフォーム向け卸売事業を通じて従事しております当社グループのトレーディング事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことにも資するものであり、本件株式取得以降は、同事業の一角として組み入れる予定です。

上記を踏まえて、本件株式取得は、第2次中期経営計画のグループ成長戦略に適うものであり、また第2次中期経営計画の数値目標である「25・2・60」の達成に大きく資するものと考えております。

③企業結合日

2026年4月1日

④企業結合の法的形式

第三者割当増資による新株式の発行を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

51%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が第三者割当増資による新株式の発行を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	895,000千円
取得原価		895,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 9,362千円、財務デューデリジェンス費用 5,900千円

(4) のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

2. 第三者割当による新株式の発行

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2026年4月1日に払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 募集等の方法 | 第三者割当の方法による |
| (2) 割当先 | UNIVA Group Investments Limited |
| (3) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 12,605,633株 |
| (4) 発行価額 | 1株につき、895,000,000円を12,605,633株で除した額 |
| (5) 発行総額 | 895,000,000円 |
| (6) 発行価額のうち資本へ組み入れる額 | 447,500,000円 |
| (7) 払込期日 | 2026年4月1日 |
| (8) 資金の使途 | 本第三者割当は、当社がUNIVA Marketing Limited(Cayma)の株式を取得することに伴い、当該株式の譲渡代金債権を現物出資の目的となる財産とするものであり、当社グループの事業基盤強化及び中長期的な企業価値向上に資するものであります。 |

3. 資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社第165期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整え、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少する資本金の額

「2. 第三者割り当てによる新株式の発行」により増加した後の資本金の額547,500,000円を447,500,000円減少して、100,000,000円といたします。

②資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額447,500,000円は、その他資本剰余金に振り替えいたします。

(3) 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金1,191,228,243円のうち601,003,486円を繰越利益剰余金に振り替え、2026年3月31日現在の利益剰余金の欠損額601,003,486円を全額解消いたします。

①減少する剰余金の額

その他資本剰余金 601,003,486円

②増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 601,003,486円

以上の結果、その他資本剰余金は590,224,757円、利益剰余金は0円となります。

(4) 日程

①取締役会決議日 2026年5月15日（金）

②債権者異議申述公告日 2026年5月22日（金）

③債権者異議申述期限 2026年6月22日（月）（予定）

④定時株主総会決議日 2026年6月25日（木）（予定）

⑤効力発生日 2026年6月25日（木）（予定）

(5) その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,160,924	流 動 負 債	244,389
現金及び預金	197,893	リース債務	228
売掛金	154,487	未払金	18,890
営業投資有価証券	0	未払費用	10,927
前払費用	14,216	未払法人税等	950
関係会社短期貸付金	2,055,681	預り金	201,628
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,623,947	前受収益	2,439
未収入金	11,276	株主優待引当金	9,311
その他	56,131	その他	14
貸倒引当金	△1,952,710	固 定 負 債	32,749
固 定 資 産	325,266	退職給付引当金	12,624
有形固定資産	18,485	資産除去債務	20,124
工具、器具及び備品	18,485	負 債 合 計	277,138
リース資産	0	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	0	株 主 資 本	2,228,415
投資その他の資産	306,781	資 本 金	100,000
投資有価証券	131,932	資 本 剰 余 金	2,743,728
関係会社株式	124,047	資 本 準 備 金	2,000,000
関係会社長期貸付金	748,635	その他資本剰余金	743,728
その他	37,277	利 益 剰 余 金	△601,003
貸倒引当金	△735,111	利 益 準 備 金	35,500
資 産 合 計	2,486,191	その他利益剰余金	△636,503
		繰越利益剰余金	△636,503
		自 己 株 式	△14,308
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△25,437
		その他有価証券評価差額金	△25,437
		新 株 予 約 権	6,074
		純 資 産 合 計	2,209,053
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,486,191

損 益 計 算 書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		180,862
売 上 原 価		9,413
売 上 総 利 益		171,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		297,737
営 業 損 失		△126,287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,697	
為 替 差 益	112,924	
そ の 他	1,871	122,493
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	306,000	306,017
経 常 損 失		△309,811
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	156,099	156,099
税 引 前 当 期 純 損 失		△465,911
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		516
当 期 純 損 失		△466,428

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,000,000	743,728	2,743,728	35,500	△170,075	△134,575	△14,187	2,694,965
当期変動額									
当期純損失						△466,428	△466,428		△466,428
自己株式の取得								△121	△121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△466,428	△466,428	△121	△466,549
当期末残高	100,000	2,000,000	743,728	2,743,728	35,500	△636,503	△601,003	△14,308	2,228,415

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	2,694,965
当期変動額				
当期純損失				△466,428
自己株式の取得				△121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25,437	△25,437	6,074	△19,362
当期変動額合計	△25,437	△25,437	6,074	△485,912
当期末残高	△25,437	△25,437	6,074	2,209,053

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが当期末日後1年内の当社グループの資金繰り悪化要因となる懸念があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、2025年5月に公表した2026年3月期から2028年3月期までを対象として策定した「第2次中期経営計画」に基づき、共創資本主義の実現に向けて、再生可能エネルギー事業、ビューティー&ヘルスケア事業、トレーディング事業、成長支援事業、デジタルマーケティング事業の各分野における収益基盤の強化を重点課題として取り組んでおります。特に事業ごとの戦略の見直しやコスト管理の徹底、新規顧客獲得の強化を進めることで、安定した成長基盤の確立を目指し、各種戦略を推進しております。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・エナジーは、2025年4月より高圧太陽光発電設備、系統用蓄電池及び垂直型両面太陽光発電設備に関する事業に注力し、大手電力会社、商社、工事会社等に対して積極的なアプローチを行いながら、案件開拓及び事業の仕組み化の推進に取り組んでまいりました。垂直型両面太陽光発電については、北海道内で設備の導入・設置を進め、順次完工しております。一方で、高圧太陽光発電設備及び系統用蓄電池の案件については、案件の複雑化や協業先との各種の調整に係る時間を要したこと等により、受注獲得には至りませんでした。今後は、組織体制を再構築し、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業協力にも注力することで、シナジー効果の最大化を目指してまいります。一方、連結子会社である株式会社ノースエナジーは、メンテナンスに関連する保険料の見直しや各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、受注案件における工事の最適化や高圧案件の契約準備、新規案件の組成を進めてまいりました。しかしながら、既存顧客からの発注時期の後ろ倒しや、各種立会・調整に想定以上の時間を要したことから、黒字化の達成には至っておりません。今後は、新たな経営陣のもと、組織体制の再構築を進めるとともに、より効率的な経営を推進し、事業の安定性及び収益性の向上を目指してまいります。また、10月より稼働した連結子会社である株式会社UNIVA FITでは、B to C市場での太陽光発電設備や家庭用蓄電池等の販売拡大に取り組んでまいりました。今後は、グループ会社との連携を強化し、案件創出や営業面での協力体制の構築を進めることで、シナジー効果の最大化に努めてまいりました。当社グループは、2030年の二酸化炭素排出量50%削減及び2050年のカーボンニュートラルの実現といった脱炭素社会への移行を、重要なビジネス機会と捉えております。これまで低圧の電源開発を中心に事業を展開してまいりましたが、今後は低圧に加え、高圧の電源開発や系統用蓄電池、B to C事業へと事業領域の拡大を図ってまいります。また、現在は新電力会社やオフサイトPPA事業者を主な顧客としておりますが、今後は工場や農場など電力消費の多い企業や自治体、官公庁に加え、一般家庭へも営業対象を拡大してまいります。これらの取り組みを通じて持続可能な成長基盤を構築し、安定した事業運営の実現に向けて取り組んでまいります。

連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンは、新社長のもと、組織改革を推進し、経営の精度と推進力の向上、従業員のモチベーション向上に取り組まれました。また、従来にない成分配合による美容液「WATERLESS LIFTY SERUM」を開発・発売し、美容分野の競争力強化を図りました。一方で、既存商品の販売戦略は継続したものの、販売促進費の抑制により新規顧客の獲得や購入者の維持が低調に推移しました。また、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」は発売後間もないことから、市場における認知度が十分に浸透せず、計画どおりに新規会員の獲得を進めることができなかったことにより、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、新商品「WATERLESS LIFTY SERUM」の認知度向上及びブランド価値の浸透を図るため、効果的かつ継続的なマーケティング活動を推進してまいります。併せて、新商品の啓蒙活動や新カテゴリーの訴

求を強化し、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、WATERLESSシリーズにおける関連商品のラインナップを拡充し、単品ブランドからフルラインブランドへの展開を進めることで、トータルでの提案力及び提供体制の強化を図ってまいります。さらに、既存のヘルスケア製品とのシナジーを創出し、より幅広い顧客層へのアプローチを進めることで、ブランドの確立と収益基盤の強化を図り、早期の黒字化を図ってまいります。

連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedは、香港製の漢方薬及び健康関連商品を、中国国内の大手ECプラットフォーム向けに卸販売しております。当期においては、香港特別行政区政府より「医薬品（漢方薬）の卸売免許（Wholesaler Licence in Proprietary Chinese Medicines）」を取得し、天猫（Tmall）、京東（JD.com）及びアリババヘルス（Alibaba Health）への卸販売を開始いたしました。今後は、取扱商品のラインナップを拡充するとともに、ECプラットフォームに加え、B to B事業者への販売も推進することで、販路拡大を通じた収益基盤の強化を図ってまいります。また、2026年4月1日にUNIVA Marketing Limitedを子会社化したことにより、ヘルスケア及びビューティーケア分野の商品提供を強化し、グローバル商流の拡大及び海外売上比率の向上を図ってまいります。

連結子会社である株式会社UNIVA証券は、M&A、資金調達及び「UNIVA FUND」を軸に事業構築を進めてまいりました。M&Aや資金調達案件のマッチング交渉が遅れたことに加え、「UNIVA FUND」開始に向けた関係当局との調整に時間を要したことから、当初計画どおりの進捗には至らず、黒字化の達成には至りませんでした。今後は、ブティック型証券会社としての専門性を活かし、大手証券会社とは一線を画したきめ細かな支援と資金調達、M&A戦略を提供してまいります。また、共創型ビジネスモデルとして、M&A仲介業者や独立系ファイナンシャルアドバイザー（IFA）などの顧客ネットワークと連携し、適正な取引の仕組み構築を推進してまいります。これに加え、「UNIVA FUND」を軸としたエコシステムの構築を進め、投資家には安定的なインカムゲインとキャピタルゲインを、企業には成長資金及び経営支援を提供することで、投資家と企業の双方に利益をもたらす仕組みづくりを目指します。引き続き、企業成長に関する多様なニーズに応えるべく、付加価値の高いサービスを通じて収益の確保を図ってまいります。

資金面においては、当社グループでは7億43百万円の現金及び預金を、当社単体では1億97百万円の現金及び預金を有し、借入及び保有債権の流動化による資金調達手段も確保しております。また、当社グループが保有する不動産の売却活動も大手の仲介業者を通じて積極的に進めております。

しかしながら、万一連結子会社に想定を超える資金が必要になった場合に、当社からの補填資金を短期的に追加調達することが可能であるとは断定できず、また、当社グループが保有する不動産の売却に時間を要しており、今後も早期売却のために継続的に販売活動を進めてまいります。早期売却実現の可能性は確実とは言えないことから、ここに重要な不確実性が存在するものと判断しております。従って、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性があるものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失見積額を計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

経営指導料

経営指導料については、各子会社との契約に基づき、契約内容に応じた受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間を通じて充足されることから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動資産）	1,952,710千円
貸倒引当金（固定資産）	735,111千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「（会計上の見積りに関する注記）貸倒引当金の見積り（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	124,047千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、期末における実質価額が30%以上低下した際には、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、投資損失引当金を計上することとしております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額及び超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式又は投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,921千円
2. 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
株式会社ノースエナジー	32,201千円
株式会社ユニヴァ・フュージョン	35,740千円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務	
関係会社に対する短期金銭債権	191,577千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,886千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	84,403千円
販売費及び一般管理費	86,498千円
営業取引以外の取引高	8,584千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	45,419	1,572	—	46,991

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,650,621千円
営業投資有価証券評価損	104,872千円
貸倒引当金	942,475千円
関係会社株式評価損	548,918千円
その他	140,052千円
繰延税金資産小計	3,386,940千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,510,270千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,718,192千円
評価性引当額小計	3,228,463千円
繰延税金資産合計	158,477千円
繰延税金負債	
関係会社長期貸付金等	158,477千円
繰延税金負債合計	158,477千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	1,617,480
子会社	株式会社UNI VA証券	(所有)直接 100.00%	役員の兼任 (3名)	増資の引受	50,000	—	—
子会社	ノースホールデ ィングス株式会 社	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	28,000	関係会社 長期貸付金	735,111
子会社	株式会社ノース エナジー	(所有)間接 78.01%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	120,000	関係会社 短期貸付金	233,000
				貸付の返済	100,000		
				利息の受取 (注) 1	5,978	未収利息	2,177
				債務保証	32,201	—	—
				経営指導料 の受取 (注) 2	34,915	—	—
子会社	株式会社ユニヴ ァ・ライゾーマ	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	業務委託料 の支払	44,375	未払費用	446
子会社	株式会社ユニヴ ァ・フュージョ ン	(所有)直接 51.00%	役員の兼任 (2名)	債務保証	35,740	—	—
子会社	株式会社ユニヴ ァ・エナジー	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	40,000	関係会社 短期貸付金	40,000
				利息の受取 (注) 1	435	未収利息	28
				経営指導料 の受取 (注) 2	32,200	売掛金	17,710
関連会 社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	(所有)間接 40.00%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	経費の立替	—	立替金	31,018
				資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	1,782,681
				役務の提供	—	売掛金	136,777

(注) 1. 資金の貸付に伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 経営指導料は、子会社の年間売上計画を勘案して決定しております。

3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、2,687,821千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において467,710千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	UNIVA Resort LLC	—	役員の兼任(1名)	債権譲渡予約金の入金	—	預り金	200,000

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 27円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円78銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式取得による子会社化

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、UNIVA Marketing Limited (Cayman)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で株式の51%を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：UNIVA Marketing Limited (Cayman)

事業の内容：ビューティー&ヘルスケア製品の卸売、トレーディング事業

②企業結合を行った主な理由

本件株式取得の対象としたUNIVA Marketing Limited (Cayman)の傘下にあるUniva Marketing Limited (香港)と株式会社ユニヴァ・テクノロジーズは、世界8ヶ国にわたるナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給と販売システムの提供を独占的に営んでいます。両社を当社の連結子会社とすることにより当社グループの主力事業の1つであるビューティー&ヘルスケア事業の一角に据えることは、現在、当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンが単独で担っているビューティー&ヘルスケア事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことに資するものと考えております。

また、ナチュラルプラスブランド製品の販売拠点への製品供給は、現在当社の連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedが漢方薬及び健康関連商品の中国国内大手ECプラットフォーム向け卸売事業を通じて従事しております当社グループのトレーディング事業を「縦方向に深掘り(拡充)する」ことにも資するものであり、本件株式取得以降は、同事業の一角として組み入れる予定です。

上記を踏まえて、本件株式取得は、第2次中期経営計画のグループ成長戦略に適うものであり、また第2次中期経営計画の数値目標である「25・2・60」の達成に大きく資するものと考えております。

③企業結合日

2026年4月1日

④企業結合の法的形式

第三者割当増資による新株式の発行を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

51%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が第三者割当増資による新株式の発行を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	895,000千円
取得原価		895,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 9,362千円、財務デューデリジェンス費用 5,900千円

(4) のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定していません。

2. 第三者割当による新株式の発行

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2026年4月1日に払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集等の方法 | 第三者割当の方法による |
| (2) 割当先 | UNIVA Group Investments Limited |
| (3) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 12,605,633株 |
| (4) 発行価額 | 1株につき、895,000,000円を12,605,633株で除した額 |
| (5) 発行総額 | 895,000,000円 |
| (6) 発行価額のうち資本へ組み入れる額 | 447,500,000円 |
| (7) 払込期日 | 2026年4月1日 |
| (8) 資金の使途 | 本第三者割当は、当社がUNIVA Marketing Limited(Cayman)の株式を取得することに伴い、当該株式の譲渡代金債権を現物出資の目的となる財産とするものであり、当社グループの事業基盤強化及び中長期的な企業価値向上に資するものであります。 |

3. 資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社第165期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整え、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少する資本金の額

「2. 第三者割り当てによる新株式の発行」により増加した後の資本金の額547,500,000円を447,500,000円減少して、100,000,000円といたします。

②資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額447,500,000円は、その他資本剰余金に振り替えいたします。

(3) 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金1,191,228,243円のうち601,003,486円を繰越利益剰余金に振り替え、2026年3月31日現在の利益剰余金の欠損額601,003,486円を全額解消いたします。

①減少する剰余金の額

その他資本剰余金 601,003,486円

②増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 601,003,486円

以上の結果、その他資本剰余金は590,224,757円、利益剰余金は0円となります。

(4) 日程

- | | |
|-------------|-------------------|
| ①取締役会決議日 | 2026年5月15日（金） |
| ②債権者異議申述公告日 | 2026年5月22日（金） |
| ③債権者異議申述期限 | 2026年6月22日（月）（予定） |
| ④定時株主総会決議日 | 2026年6月25日（木）（予定） |
| ⑤効力発生日 | 2026年6月25日（木）（予定） |

(5) その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

4. 多額な資金の借入

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、2026年4月1日付で以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、実行いたしました。

なお、本借入は、連結子会社である株式会社ノースエナジー及び株式会社ユニヴァ・フュージョンが従来関係会社から借り入れていた資金をグループ内融資へ借り換えるため、当社が借入を行ったうえで借入額全額を同日付で当該連結子会社へ貸し付けるものであり、新たな資金需要に伴うものではありません。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 借入先 | UNIVA Marketing Limited（香港）、株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ |
| (2) 借入総額 | 1,285,000千円 |
| (3) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 返済方法 | 一括返済 |
| (5) 借入日 | 2026年4月1日 |
| (6) 借入期間 | 2年 |
| (7) 担保の有無 | 無担保、無保証 |
| (8) 資金用途 | 子会社への運転資金の貸付（既存借入金の借換え） |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社UNIVA・Oakホールディングス
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳	吉 昭
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	折登谷	達 也
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	古 川	誉
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UNIVA・Oakホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが改善されず当連結会計年度末日後1年以内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社UNIVA・Oakホールディングス
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳	吉 昭
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	折登谷	達 也
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	古 川	誉
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UNIVA・Oakホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年3月期から8期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これが改善されず当事業年度末日後1年以内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

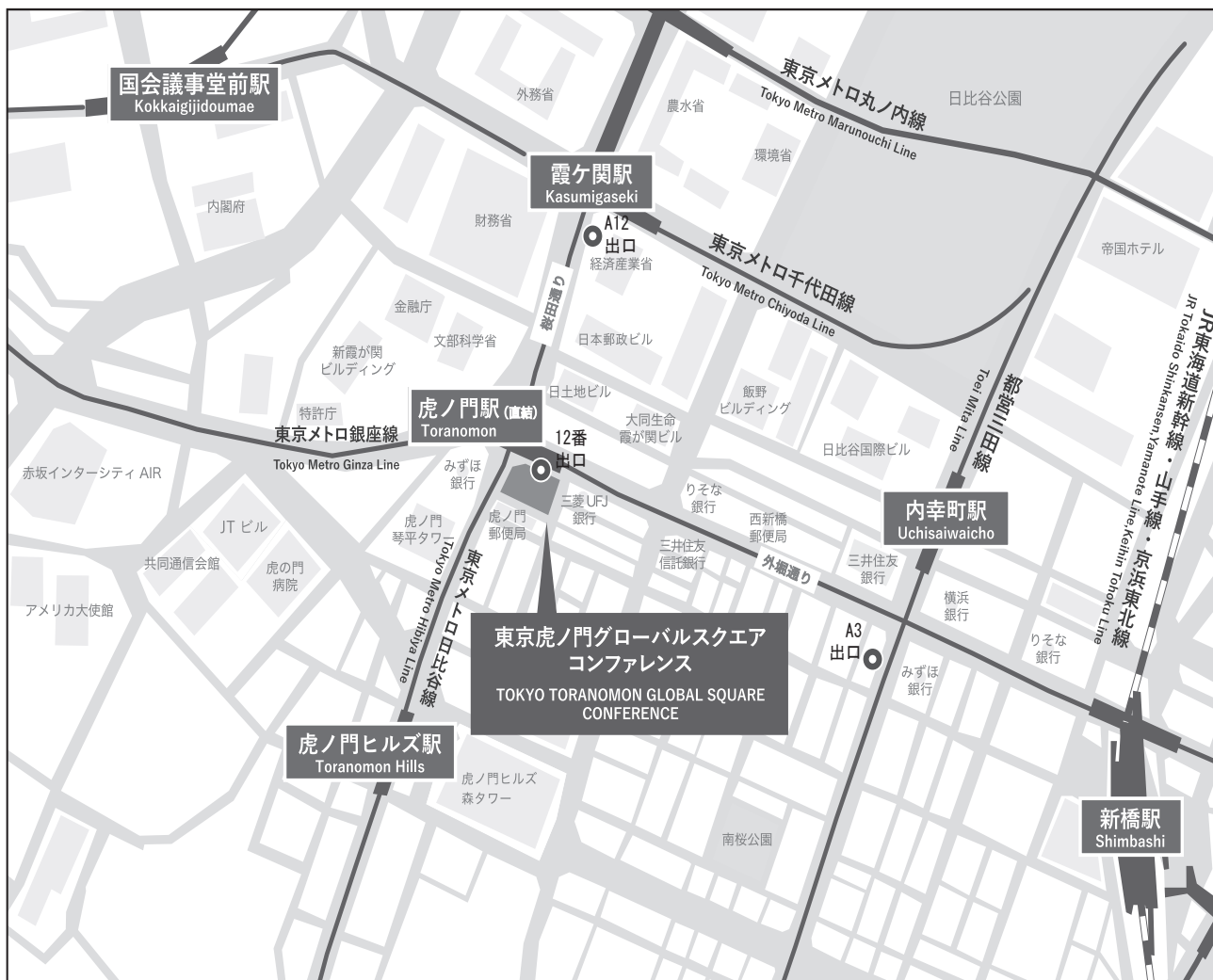
株式会社UNIVA・Oakホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	清	水	聡	子	⑩
監査等委員（社外取締役）	上	野	園	美	⑩
監査等委員（社外取締役）	名	取	宏	祐	⑩

以上

株主総会会場ご案内図

東京虎ノ門グローバルスクエアコンファレンス
東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
東京虎ノ門グローバルスクエア4階
TEL (03) 6712-7147 (代)



交通機関のご案内

- ・銀座線「虎ノ門駅」より直結・徒歩1分（12番出口）
- ・丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」より徒歩4分（A12出口）
- ・三田線「内幸町駅」より徒歩6分（A3出口）
- ・日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」より徒歩6分（地下通路直結）

※会場へは地下1階または1階よりビル外側の直通エレベーターをご利用ください。
※株主様用の駐車場をご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。